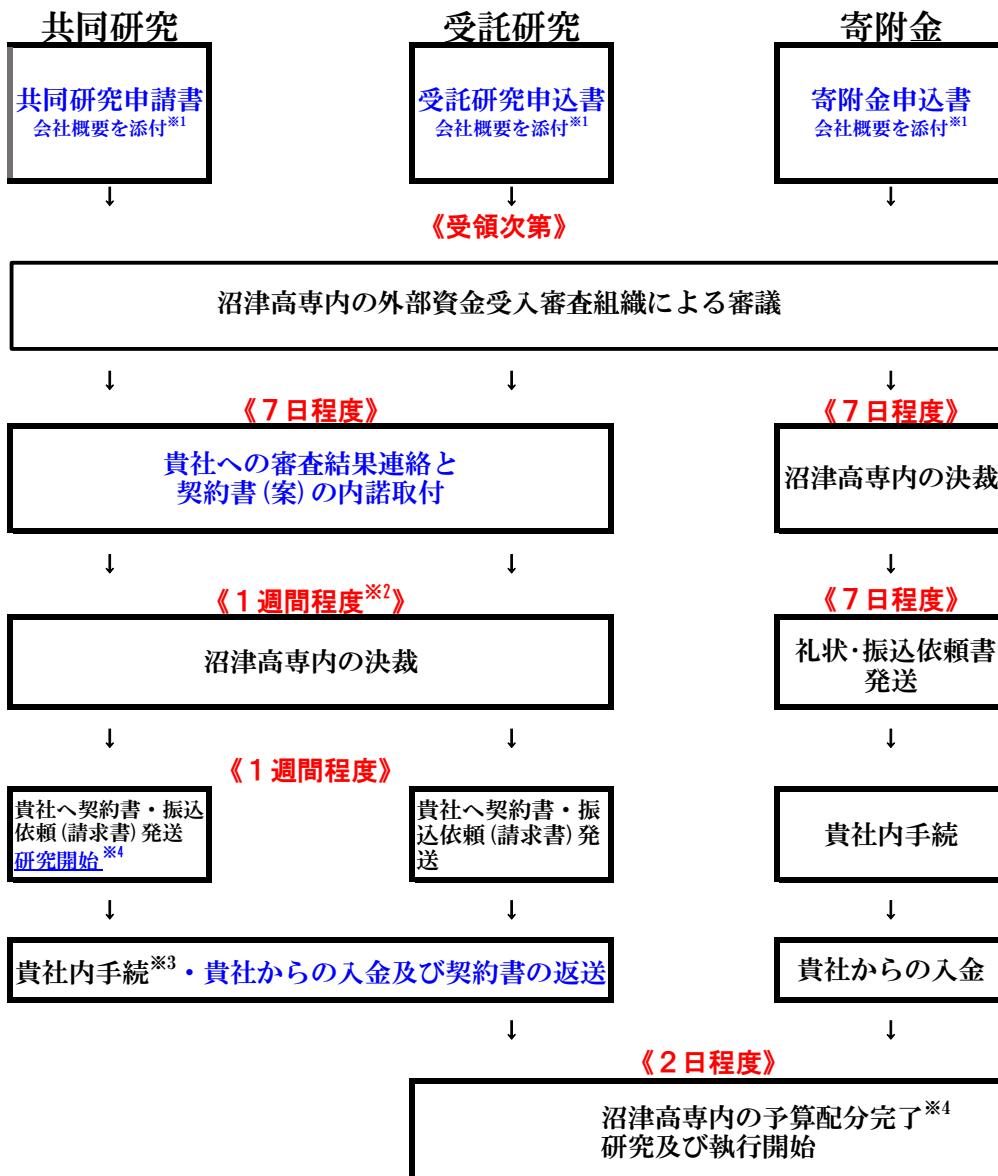


外部資金受入手続きの流れ



※1 本校と初めて研究契約される場合、会社概要冊子等を1部ご恵与願います。

※2 契約内容の合意に時間を要する場合があります。

※3 共同／受託研究に係る研究経費のご請求は、原則として契約締結月の翌月末を期限とさせていただきます。
貴社の経理的な事情等により時間を要する場合は、事前にご相談ください。
(支払期限に遅れると延滞金が生じる場合がありますので、何卒ご留意願います。)

※4 共同／受託研究は直接経費分のみ、また寄附金は原則として、総額の130分の30を間接経費分として減じた額が研究担当者へ配分となります。